

2019春闘妥結報告 第2回 明番集会

2019春闘について

5回の交渉を重ねましたが、現在の東洋の責任者は経験がないのか度々の約束事も守らず交渉が進みませんでした。最終は仲取締役との調整で、労働条件の改善については、先に2018秋闘で事故負担金の減額を勝ち取っていることもあり、義務化された有給休暇の消化に関する要求と、例年並みの解決金の回答で、不満は残りますが妥結に至りました。とにかく現在の責任者の不誠実な姿勢には呆れました。これまでも責任してから労使で確認した協定を無視してきました。現在も一部の乗務員に対し、ランダムな出番表を強要したり、前日や当日に出番の変更を電話で伝えられたり、「AもBもなくなる」などと不安を煽る行為を繰り返し行つているとの報告が上がっています。本採用になつて補償給の終わつている乗務員は断る権利があります。日曜定休・大型連休年3回・年間スケジュールが決まつてることが東洋交通の労働条件です。その労働条件だから東洋を選んで入社した方もたくさんいます。今、新人は日曜日休みが募集要項に含まれておらず、「1ヵ月給与補償あり」とまるで安心して1年は働くかのような契約をさせ、ランダムシフトで乗務をしています。この契約のさせ方にも問題がありますが、契約とは自分が納得をしてするもので、強要されるものではありません。よく中身を確認し、わからなければその場でサインをせず、組合に相談して下さい。またその他、パワハラだと思ふような事を言われ等、耳にしたら組合に相談に来るよう伝えて下さい。

東洋交通労働組合
第2回 明番集会



2019年5月30日(木)31日(金)2019春闘議室において第2回明番集会が開催されました。30名、11時53名、31日7時579名、11時76名、名の組合員が参加しました。

菊地執行委員長の挨拶

『家族慰安会について』

5月12日の家族慰安会に参加いただいた皆様、ありがとうございました。天候にも恵まれ、当日来ていただいたご家族の笑顔もたくさん見ることができました。家族慰安会は、当日参加していただけることが条件として申し込みを受け付けています。今年からオリエンタルランドの決定でバスボートの取扱が変更になりました。手数料を払つても日付等の変更は一切できなくなりました。締切後のキャンセル分について、これまで、手数料を払い日付変更し、翌年の家族慰安会で使用できていたものが、6,400円、88枚がただの損失となつてしましました。出勤停止、傷病、ご家族の不幸等、仕方のないキャンセルは除外して、参加費も負担していない無責任なキャンセルに何らかのハラディを考えて生を継続していくために、何らかの自覚を持つて、責任ある申し込みを下さい。



羽田定額について

政府の諮問機関である「未来投資会議」において、安倍首相が「自家用有償輸送の拡大への法整備」の発言を行い、「ライドシェア・白タク合法化」推進論者の新経済連盟等がシェアリングエコノミー検討委員会にライドシェア合法化の盛り込み要求を正式に行い、「ライドシェア・白タク合法化」が決定しましたが、試算した結果、それでは残余が多くなつてしまつたので、組合員の評価を優先し、「交通の安全と労働を考える市民会議」のカンパを1人あたり1,000円→500円に減額したことが報告されました。

2019春闘経過と妥結報告
解決一時金の配分方法

福島書記長より、2019春闘の交渉経過及び、中央委員会での妥結報告、解決一時金の配分方法についての報告がありました。(前回までの躍進参考) 中央委員会では配分金が足りない場合は優良の金額を減額して調整することが決定しましたが、試算した結果、それでは残余が多くなつてしまつたので、組合員の評価を優先し、「交通の安全と労働を考える市民会議」のカンパを1人あたり1,000円→500円に減額したことが報告されました。

今回、合計284名の組合員が明番集会に参加しました。

質疑応答

- 経営側からの回答で保険料の大幅増加について触れているが、事故を減らすことも会社の取り組み、保険会社を見直すことも経営努力ではないか。今後もその部分は交渉で言及して欲しい。
- (執行部) 今回の交渉で保険料について話はしましたが、本社の薦めで他の保険会社にはしないようです。実際に事故も増えたので、教育の事も含めて今後も申し入れをしていきます。
- スタッドレススタイヤについて、今年の雪の日に2輪で出るよう班長から指示があつた。同じ組合員なので、言わせないよう会社に申し入れて欲しい。
- スタッドレスは毎年要求しているが、「ジャンタクシードレスはF.Fだから2輪で大丈夫」と職員が言つていたようだが、管理的にどうか? 全ての車に4輪装着することが社会的責任です。今後も要求を継続して下さい。
- (執行部) 現段階では雪が降つたら4輪装着できることを確認しています。クラウンは全車分揃つていると言われたが、今年は足りなかつた。班長は中間管理職の役割なので、上からの指示を伝えているので「言わせないようにする」という要求はできませんか、そもそもスタッドレスタイヤを約束の本数準備していないかたこれが問題です。管理にも東洋レバーリングのタイヤを同じ所に保管していることも問題です。今後改善するよう申し入れています。本体ではオールシーズンタイヤの実証実験を行つていますが、それについての回答はまだ出ていません。今後も4輪装着の要求をしていきます。
- 家族慰安会の処分について、どのようなナルティを考えているのか?
- (執行部) 無届きヤンセル者以外のヤンセル者のペナルティについては次回の執行委員会で話し合つて決める予定です。その他、有給と公出併用についての質問が出来ましたが、わからない方は組合事務所にて下さり、個別に説明をします。

6月6日の執行委員会において、無届のキヤンセル者については、今年の「組合旅行」・来年の「新年旗開き」、来年の「家族慰安会」の申し込みは不可、届け出のあつたキヤンセル者については、来年のデイズニーランドの申し込みは不可、東京ドームシティのみの申し込みを受け付けることが決定しました。また、今後については申し込み者は全員(締め切り後のキヤンセルも含む)参加費を給料からの引き去りで行なうことが決定しました。来年はシフト、予定等を確認し、責任ある申し込みをお願いします。



明番集会に参加していない組合員の解決一時金・素麺の受け渡しについて

《受け渡し期間》	6月1日(土)~6月15日(土)
《時間》	6月10日~14日 6時30分~16時 6月15日 8時30分~16時
※ 期限を過ぎた配分金については、一般会計に繰り入れます。	
5月15日時点で本採用になっている組合員は期間内に組合事務所で受け取って下さい。	

明番集会は現場の声を届ける大切な集会です。次回は9月に開催します。組合員の皆さんには参加をお願いします。